

東京工芸大学女子短期大学部紀要投稿規程

1. 編集委員長および編集委員は学長がこれを委嘱する。
編集委員は編集委員会を構成して、紀要を発行する。ただし、任期は1年とし、再任できるものとする。
2. 原稿を提出できるのは、本学専任の教職員、非常勤講師および編集委員会が特に認めた者とする。
3. 紀要の発行は原則として年1回とする。
4. 標題の提出期間はその年度の6月下旬とし、原稿の提出期間は10月中旬とする。具体的には編集委員会で決定する。
5. 原稿は、編集委員会の賛意を得て提出できる。ただし、編集委員会は提出原稿の修正または変更を求めることができる。
6. 原則として論文を主とし、適宜、報告・研究情報・書評などを加える。
7. 掲載の論文などの内容については、執筆者が一切の責任を負うものとする。
8. 原稿は、和文横書きの場合、34文字×34行、縦書きの場合、52文字×19行、欧文の場合、73ストローク×34行、いずれもA4サイズで10枚程度とする。最終原稿1部とテキストファイル形式のフロッピーディスクを提出する。
9. 原稿の返却は初校時とし、校正は2校まで執筆者が行うこととする。校正時の加筆・変更は認めない。
10. 抜き刷りは50部までは無料とし、それを超える場合には本人負担とする。
11. 編集委員会の事務所は、東京工芸大学女子短期大学部図書館内に置く。
付則 本規定は平成12年7月1日より施行する。なお、執筆要領は別に定める。